

ヤングケアラーについて知り、 理解を深めていただくために、 富山県が講師を派遣します



事業の概要

県民の皆様のヤングケアラーに関する認知度の向上や、理解の促進のために、以下の要件を全て満たす研修会などに講師を派遣いたします。

派遣対象となる研修会等の要件

- ・ ヤングケアラーに関する認知度の向上や理解の促進等に資する内容であるもの
- ・ 富山県内で開催されるもの
- ・ 市町村、児童福祉又は家庭福祉等に関する団体等が開催するもの
- ・ 概ね10名以上の参加が見込まれるもの
- ・ 講師の講演等時間が1時間以上であるもの
- ・ 実施者が団体等である場合に、構成員以外の県民の参加が可能であるもの
- ・ 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないもの
- ・ 行政や他の団体等からの補助、委託を受けていないもの

申込時の留意点など

- ・ 講師謝金以外の開催費用（会場費、講師旅費・交通費など）は、主催者に負担いただきます。
- ・ 講師の検討や、研修会の日時・会場、謝金の額（県支出上限5万円）等、派遣にあたっての諸条件は、事前に講師と主催者間で調整をお願いいたします。
- ・ 受付は先着順とし、予算上限に達し次第、募集を終了いたします。

申し込み、問い合わせ先

富山県厚生部こども家庭室こども政策課

TEL : 076-444-9683

E-mail : akodomokatei@pref.toyama.lg.jp

HP : <https://www.pref.toyama.jp/1201/r6young.html>

